

## 院外処方箋における問い合わせ簡素化プロトコル合意書締結のご案内

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院 薬剤部

厚生労働省医政局通知（医政発 0430 第 1 号）「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」では、日本の関係法令に照らし、薬剤師を積極的に活用することが可能な業務の一つとして、「薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更や検査オーダーについて、医師・薬剤師等により事前に作成・合意されたプロトコルに基づき、専門的知見を活用しながら、医師等と協働して実施すること」が推奨されています。

また近年、病院と地域の保険薬局との連携において、患者様の薬物治療に対する切れ目のない対応（シームレスな対応）の重要性が高まっており、薬剤師に求められる役割も拡大しております。

このような背景を踏まえ、当院では、医師の働き方改革の推進や、保険薬局における患者様の待ち時間短縮等を目的として、「院外処方箋における問い合わせ簡素化プロトコル」を作成いたしましたので、ご案内申し上げます。